

2022年6月14日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目10番14号
株式会社 SANKO MARKETING FOODS
代表取締役社長 長澤 成博

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前の書面による議決権行使（期限：2022年6月28日（火曜日）午後7時までの到着）にご協力をいただき、ご来場はご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前11時（受付開始午前10時30分）
2. 場 所 東京都清瀬市元町一丁目6番6号
清瀬けやきホール 1階ホール
（末尾のご案内図をご覧ください）
3. 目的事項
議決事項 議 案 資本金の額の減少の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本臨時株主総会において、お土産及びお飲み物のご用意はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本臨時株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sankofoods.com/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 資本金の額の減少の件

1. 提案の理由

今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、当社の第46期の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことが見込まれます。この状況も踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額 552,513,065 円のうち、502,513,065 円を減少して、50,000,000 円といたします。ただし、新株予約権の全部又は一部が 2022 年 5 月 27 日から 2022 年 6 月 30 日までの期間に行使された場合は、当該株式発行により増額する資本金の額を同額分減少することにより、最終的な資本金の額を 50,000,000 円といたします。

② 減資の方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 効力発生日

2022年6月30日

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：清瀬けやきホール 1階ホール
東京都清瀬市元町一丁目6番6号
TEL 042-493-4011



アクセス 西武池袋線 清瀬駅北口徒歩4分

※当日は、お車でのご来場はご遠慮願います。